

令和2年5月8日  
三次市経営企画部企画調整課

---

## 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る 特別定額給付金のオンライン申請受付を開始します

---

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、対象者一人につき10万円が支給される「特別定額給付金」について、次のとおり、オンライン申請の受付を開始します。

なお、郵送による申請については、5月18日頃から順次、対象となる世帯の世帯主へ申請書をお届けする予定です。

### 【オンライン申請（マイナンバーカードが必要）】

- 1 受付開始 令和2年5月11日（月）8時30分から
- 2 申請方法 スマートフォンやパソコンから「マイナポータル」で検索し、「ぴったりサービス」の特別定額給付金申請画面から申請できます。

《注意》申請には、マイナンバーカードに埋め込まれているICチップから情報を読み込む機能なども必要となり、すべてのスマートフォンやパソコンから申請できるわけではありませんのでご注意ください。

詳しくは、「特別定額給付金ポータルサイト」のオンライン申請のページ (<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/>) をご参照ください。

---

### 本件に関するお問い合わせ先

---



担当：経営企画部 企画調整課（担当／倉川・高橋）

電話番号：0824-62-6408 FAX番号：0824-62-6223

E-mail：[tokumei@city.miyoshi.hiroshima.jp](mailto:tokumei@city.miyoshi.hiroshima.jp)

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号